

ご意見用紙

玄海原子力発電所に関する県民説明会

※この用紙は、記入後エントランスホールの回収箱にご投入ください。
 ※本日、回収箱への投入が難しい場合は、裏面記載の県内各地に設置しています県政提案箱にご投函いただくことも可能です。

* なお、ご記入の前に裏面の〈お願い〉をお読みください。

テーマ	★該当する項目をチェックしてください（複数選択可）。	
	<input type="checkbox"/> エネルギー政策に関すること	<input checked="" type="checkbox"/> 原子力安全対策に関すること
	<input type="checkbox"/> 原子力災害対策に関すること	<input type="checkbox"/> その他

新規制基準について知りたいと思っています。特に説明会で使用された、原子力規制委員会名の資料P8について教えてください。

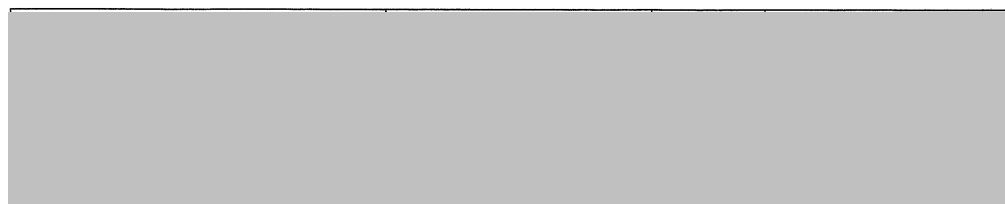
従来の基準は「重大事故の発生を防止する対策」であったと書かれ、新規制の要項は「止める」「冷やす」「肉に込める」と書かれています。原子力の安全対策としてこの3つは基本であり、従来の基準も反映されていると思います。

たとえば、「止める対策」についても制御棒（動かす、かたして重力で落下する）、「冷やす」についても ECCS 等の対策があるはず。これ等について新基準の従来の基準に強いられている内容は、どういったことですか、教えてください。

会場名に○をつけてください⇒

唐津・武雄・佐賀・伊万里・鳥栖

0307k0002



従来の基準と対比する形で教えていたか、けいはいとも思います。(福島の場合は「止める」対策も作動しなかったのか?)